

「川辺川の流水型ダムに関する環境影響評価方法レポート」意見書の 提出について

1. 川辺川の流水型ダムに関する環境影響評価方法レポートについて、環境の保全の見地から意見を有する方は、書面により意見を提出することができます。
2. 意見については意見の理由を含めて日本語で記入して下さい。
3. 提出者は、氏名及び住所（法人その他団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）、川辺川の流水型ダムに関する環境影響評価方法レポートの名称（様式には記載しています。）、環境保全の見地からの意見及び理由を記載してください。
4. 意見書を提出する場合は、別添「川辺川の流水型ダムに関する環境影響評価方法レポートに対する環境保全の見地からの意見書」の意見書様式（別紙2）を使用して提出してください。
5. 意見書様式は、縦覧場所に備え付けの配布用紙、または以下 URL よりダウンロードしてご使用ください。
川辺川ダム砂防事務所 Web サイト
http://www.qsr.mlit.go.jp/kawabe/kankyou_torikumi/houhou_report.html
6. 意見書は、郵送、メール、FAX、縦覧箇所に設置している意見箱（一部の縦覧箇所では意見箱を設置していません。別紙1を参照）への投函のいずれかの方法で提出してください。
7. 意見書の提出期間は、令和4年11月15日から令和4年12月28日までです。メール、FAX の場合は令和4年12月28日17時00分まで、郵送の場合は令和4年12月28日の消印まで有効。意見箱への投函は令和4年12月28日の各設置箇所の閉庁時間までとします。
8. 頂いた意見については、個人情報情報を削除の上、第三者に提供する場合があります。

【提出先】

国土交通省 九州地方整備局 川辺川ダム砂防事務所 調査課
〒868-0095 熊本県球磨郡相良村大字柳瀬3317
FAX 0966-22-1293
メールアドレス qsr-kawabe-kankyo@mlit.go.jp